

## 会 議 錄

|              |     |   |      |    |
|--------------|-----|---|------|----|
| 会議の名称        |     | 令和7年度第1回守谷市人権施策推進協議会  |      |    |
| 開催日時         |     | 令和7年7月8日 (火)<br>開会：10時00分 閉会：11時30分   |      |    |
| 開催場所         |     | 守谷市文化会館 会議室   |      |    |
| 事務局(担当課)     |     | 生活経済部 人権推進課   |      |    |
| 出席者          | 委 員 | 倉持委員、高木委員、田中委員、渡辺委員、下村委員、豊田委員、瀧本委員、若杉委員、田中委員、松本委員、川崎委員、小川委員<br>計12名                                 |      |    |
|              | 事務局 | 松丸市長、鈴木部長<br>人権推進課：鈴木課長、会見館長、染野係長<br>教育委員会教育指導課：寺田指導主事<br>計 6名                                      |      |    |
| 公開・非公開の状況    |     | <input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開  | 傍聴者数 | 1人 |
| 公開不可の場合はその理由 |     | —   |      |    |
| 会議次第         |     | 1 開 会<br>2 会長あいさつ<br>3 市長あいさつ<br>4 議 題<br>(1) 令和6年度守谷市人権施策推進基本計画事業の進捗管理<br>について<br>(2) その他<br>5 閉 会 |      |    |

|            |                         |
|------------|-------------------------|
| 確定年月日      | 会議録署名                   |
| 令和7年12月10日 | 守谷市人権施策推進協議会<br>会長 下村順一 |

## 審議経過

### 1 開会

事務局：(配付資料確認)

(委員出欠報告)

本日の会議の出席委員は12名です。委員総数は13名で半数以上の委員が出席していますので、守谷市人権施策推進協議会設置要綱第4条第2項の規定により、本日の会議は成立します。

(会議の公開、傍聴者報告)

「守谷市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、本会議を公開とし、1名の傍聴者がおりますことを併せてご報告いたします。

令和6年度の最初の会議において、会議録の作成及び公表については、発言者の氏名を記載することで承諾を得ていることを報告します。

### 2 会長あいさつ

### 3 市長あいさつ 市長あいさつ後、事務職員紹介

### 4 議題

(1) 令和6年度 守谷市人権施策推進基本計画事業の進捗管理について

事務局：これ以降の議事の進行は守谷市人権施策推進協議会設置要綱第3条第2項の規定により、下村会長に議事の進行をお願いいたします。

下村会長：会議次第により議事を進行いたしますので、円滑な議事運営のため皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

既に送付させていただいた資料につきましては、委員の皆様が事前にご覧にいただいていると思いますので、今回は主な変更点と、皆様からの質疑、それに対する回答を事務局の方から報告・説明をいただきます。

それでは、3つの基本的施策に入ります。事務局お願ひします。

事務局：(資料1「令和6年度「人権教育の推進」、「人権啓発の推進」、「相談・支援体制の充実」について人権施策関連事業調査質疑回答表」に基づき変更点・事前質疑及びその回答を中心に報告)

下村会長：ただいま事務局より3つの基本的施策の主な変更点と質問・回答の説明がありました。改めて委員の皆さんからご意見、追加のご質問などがありましたらお願ひします。

倉持委員：守谷市人権施策推進基本計画の推進ですが、基本計画にない差別的な課題が近年発生しているとありますが、人権課題も今年度から18項目に増えて18項目名が、ゲノム情報に関する偏見や差別をなくそうということで、年々課題が増えています。12年経っているので見直しを行った方がよろしいかと思います。障がい者、同和問題、外国人、各法律がでておられますので、法律を取り込んで計画の策定を行うのがいいかと思います。それと茨城県の動きはどうですか。

事務局：茨城県からはダイレクトに連絡は来ては無いですが、先日国の方から動き

があるとの連絡は来ているところです。今後、県も改訂されるかと思いますので、市の改定も検討していきたいと考えています。

**倉持委員**： 守谷市で、啓発グッズを作っていると思いますが、東京芝公園に人権教育啓発推進センターがありまして、各地区の啓発グッズを展示しています。啓発用品も、会員になっていれば展示してくれると思います。DVDとか書籍も安く買えるとか特典もあるかと思いますので、啓発センターとも連携が取れれば、せっかく作った啓発用品なので、全国に公表できるかと思います。機会があつたら参考にしてみたらいいかかですか。

**事務局**： わかりました。

**下村会長**： 人権啓発推進センターは前年にも話が出ていましたね。

他に質問はございますでしょうか

**川崎委員**： 事業名に最初の人権教室について質問ですが、令和6年度の事業実施状況で、法務省の指示により学校側からの要請が無い限り行わない、しかし令和7年度に改めて行うとありますが、関係性がよくわからない。学校教育と学級と小学校、中学校、今までやった中で、何で改めて人権教室を行い実践していくことが必要なのかよく分からない。何を新しく取り入れて行くのか理解出来ないので、どういう目的で行おうとしているのか教えてほしい。

**事務局**： 法務省の指示により、ここ数年は新型コロナ感染症感染拡大防止などの理由からなくなっていた状況でした。このため、改めて、今後も人権教室は必要ということで、人権擁護委員の方にお願いして、学校に出向いていただき、人権教室を再開させていただきました。

**川崎委員**： 事業実施状況の学級活動において、構成的グループエンカウンターやソーシャルスキルトレーニングを取り入れ、すごい事だと思います。構成的グループエンカウンターは、学級でしかも学校の先生が実際にやるのは負担ではないかと。私も企業でもやってきていますが、一朝一夕ではできない。1回や2回の研修ではなかなか難しい。しかも小さい子ども相手では大変ではないかと。そういう身近なところで目を向けた方がいいのではないかと思いました。

**下村会長**： 他に質問ございますか。ないようでしたら、引き続き事務局の方から分野別施策を説明いただきます。まずは、「女性の人権」と「子どもの人権」の主な変更点、質疑・回答について報告・説明をお願いします。

**事務局**： (資料1「令和6年度 分野別施策の「女性の人権」、「子どもの人権」について「人権施策関連事業調査質疑回答表」に基づき変更点・質疑、回答を中心に報告)

**下村会長**： 質疑のある方はお願ひします。

**下村会長**： 私から1つよろしいですか。11ページの子どもの人権 ウ. いじめや不登校等に関する取組の【いじめ実態調査】の総合教育支援センターに配置された職員、いじめ対策指導員ですか。昨年いじめ対策相談員に修正されていたようですが。

**事務局**： 今年度組織の方が多少変わっているところがあるので確認します。

(後日確認したところ、令和5年度から6年度に変わった時点で、いじめ対策相談員に修正したこと。)

**下村会長**： 他に質疑のある方はいますか。

**川崎委員**： これと関係しているかですが、令和7年度4月に教育委員会の方で、守谷市いじめ問題重大事態調査委員会の提言を踏まえた再発防止対策を出されているかと思うが、これの背景となるものがあったのか、これとこの報告の中で関連性はあるのでしょうか。

**事務局**： 各学校から必ず毎月いじめ認知の件数についてはご報告があります。その報告を受けて、市の方でそれぞれの生徒指導部会や、養護教諭部会でいじめ防止に係わる対策などを行っております。それに伴い昨年度からいじめ防止プログラムということで、全校で同じプログラムを取り組むというようなことがありました。市としては、いじめ防止プログラムにも記載されていますが、これまでのいじめによるトラブルをなくしていくということで、市内全校の小中学校で9年間を通して、計画的に学習プログラムを作成していますので、今までのいじめの実態を受けて、新たに教育委員会としていじめは絶対にいけないということで、いじめ防止プログラムというものを立ち上げて活動を始めているところです。

**川崎委員**： わかりました。3番目のいじめ実態調査の中で、小学校9校、中学校4校の13校で月1回いじめ対策相談員が、各校のいじめ対策委員会に参加する、情報等は集約してどこかに上げるとか問題は何なのかどう対策していくかとかルーティーンはなされているのですね。

**事務局**： それは必ず行っています。支援センターのいじめ対策相談員がいるので各校に必ず1回いじめ防止対策会議に参加して、各学校の状況を把握して、それをまとめて委員会の方にそして支援センターで共有して今後の児童生徒の関わりについて考えていくという取り組みを毎月しています。

**下村会長**： よろしいでしょうか。ないようでしたら、「高齢者の人権」、「障がい者の人権」について報告をお願いします。

**事務局**： (資料1「令和6年度 「高齢者の人権」、「障がい者の人権」について人権施策関連事業調査質疑回答表」に基づき変更点・質疑、回答を中心に報告)

**下村会長**： 質疑のある方はお願いします。

**下村会長**： ないようでしたら、「同和問題」から「その他の人権問題」について報告をお願いします。

**事務局**： (資料1「令和6年度 「同和問題」から「その他の人権問題」について人権施策関連事業調査質疑回答表」に基づき報告)

**下村会長**： 質疑のある方はお願いします。

**下村会長**： 私の方からいいですか。一番最後の方の学校教育における情報教育の推進で、外部講師を招きケータイ・ネット安全利用に関する講習会を実施するありますが、毎年実施しているものですか。各学校年1回とか全校生徒ですか。

**事務局：** やはり使う頻度の高い学年の小学校4・5・6年の高学年を対象に、中学生はクラスの3分の2は携帯電話を持っている状況ですので、中学校では全校で実施しております。

**事務局：** ほかにご質問はございませんか。

**高木委員：** 外国人の理解しやすい情報提供について。近所に外国人の方が越してきて、私たちでも結構難しいと思いますが、ごみの分類で捨てると戻されていたのです。市役所にお願いして、英文をポストに入れたのですが、その方は英語圏の方ではなくて、たぶんイスラム圏の方みたいなのですが、その辺の対応が難しいです。今後必要な気がします。

**事務局：** 何か国語かは分別に関して用意してあるようですが、担当課にご意見があった事を伝えます。

**事務局：** ほかにご質問はございませんか。

**小川委員：** 内容を確認して、2点ほど質問とコメントがございます。15ページの同和問題（ア. 差別意識の解消に向けた教育・啓発の取組）に関して、市職員向けに研修を行ったとありますが、市の職員の方が研修を受けるというのは重要と考えています。人権問題は幅広く、人権に関してどのような研修を行っているのかお伺いしたい。続きまして、17ページのインターネット等による人権侵害（ア. 情報モラルの向上の取組）で、ウェブアクセシビリティは確かに重要で、実際取り組むのは難しいところがあるかと思いますが、高齢者や目が不自由な方とかいろいろな方にアクセスしていただくという中で、子供用のページ、キッズページを設けているような公的機関もあると思います。そういういった情報発信もご検討いただくのも、今後の施策の一つではないかと考えております。

**事務局：** まず職員研修に関してですが、ダイバーシティを宣言しているということで、ダイバーシティ等インクルーシブ研修を実施しておりまして、全職員向けに3級講座を受講できるように行いましたが、実際には3分の2くらいが受講して出来ました。担当課にはキッズページのご意見があつたということでお伝えしたいと思います。ありがとうございます。

**下村会長：** 私も前に携わっていたことがありまして、10年くらい前からJIS規格のウェブアクセシビリティというのを継続して行っていて、当時ホームページにキッズページがありました。当時は中学生でも簡単に読めるように、というホームページのコンセプトで行っていました。今も継続していて、さらにやさしい日本語で解釈できるようにと、ルビが振られたりという機能が、新しい形で行われていると思います。

**下村会長：** ほかに質問はございませんか。

ないようでしたら、令和6年度守谷市人権施策推進基本計画事業の進捗管理についての報告を終了します。

## （2）その他

**下村会長：** その他、事務局から何かありますか。

**事務局：** 今年度の人権教育講演会は、武藏野大学名誉教授佐藤 佳弘氏の講演をオンライン配信にて行う予定です。「インターネットと人権侵害 被害者にも加害者にもならない努力」という演題で行う予定です。今年度は教育委員会が持ち回りになっており、もしご自宅でオンライン配信が難しい場合は、文化会館でも会議室にてオンライン配信を公開しますので、お申込みいただきたいと思います。後日案内状を送らせていただきますのでご確認いただきますようお願いします。文化会館では8月4日午後か、8月6日午前中配信予定です。

来年度においても、人権施策関連事業調査の報告書を作成し、当協議会で進捗状況について検証していただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

**下村会長：** 以上で予定されていました議事は、すべて終了しました。

検証、協議いただいた内容につきましては、今後の守谷市の人権施策に反映していただきたいと思います。

## 5 閉会

**事務局：** 以上で「令和7年度第1回守谷市人権施策推進協議会」を閉会します。  
本日はありがとうございました。